

東北電原運第43号
令和2年3月30日

運 転 計 画 (変 更)

原子力規制委員会 殿

住 所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
氏 名 東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
原 田 宏 哉

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の17
及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第64条第3項の規定に
より次のとおり届け出ます。

発電用原子炉の停止計画

	2019年度												2020年度												2021年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
女川1号機													▼2020年3月18日 廃止措置計画認可																							
													廃止措置																							

運転計画を変更する理由を記載した書類

女川原子力発電所1号機について、2019年度の運転計画（変更）を提出いたします。

【変更内容】

女川原子力発電所1号機については、運転計画を2018年12月21日をもって「運転終了」とし、2019年7月29日に「廃止措置計画認可申請」としていたが、2020年3月18日に廃止措置計画の認可を受けたことから、2020年3月18日以降の計画を「廃止措置」とする。

【添付資料】

- ・女川原子力発電所1号機 停止計画変更比較表

以上

女川原子力発電所 1 号機 停止計画変更比較表

変更前

	2019年度												2020年度												2021年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
女川 1 号機	2018年12月21日運転終了※ ¹																																			
	2019年7月29日 廃止措置計画認可申請																																			

※¹ 女川原子力発電所 1 号機は、2018年12月21日をもって運転を終了したため、発電用原子炉の停止計画は「運転終了」とする（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34の発電用原子炉の廃止に伴う措置は講じていない）。

変更後

	2019年度												2020年度												2021年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
女川 1 号機	▼2020年3月18日 廃止措置計画認可																																			
													廃 止 措 置																							